次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人 札幌厚生会　行動計画

以下を目的として行動計画を策定する

・ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境の実現。

・労働意欲の向上、待遇改善に向けての実現。

・職責に応じたスキルアップに向けての実現。

１．計画期間　　令和４年４月１日 ～ 令和９年３月３１日まで

２．内　　容

|  |
| --- |
| 【女性活躍推進法関連】目標１：女性の管理職手前の職階への登用を推進し、将来の女性管理職候補者の育成を図る。（３～５名程度）、さらに女性管理職の割合を現在の３割弱から４割以上を目指す。 |

＜取組内容＞

　・令和４年４月 ～ 女性職員の主任職等への登用の実施。

　　・令和５年４月 ～ 必要に応じた研修への参加、学習等の機会の確保。

|  |
| --- |
| 【女性活躍推進法関連】目標2：非正規職員から正規職員への登用を推進する。 |

＜取組内容＞

　　・令和４年４月 ～ 職員定員状況を勘案し、非正規職員の正規採用面接の実施。

　　　　　　　　　　　※必要に応じて毎年実施。

|  |
| --- |
| 【次世代育成支援対策推進法関連】目標３：男女問わず子育てや介護を抱える労働者が働きやすい環境を整備する。 |

＜取組内容＞

　　・令和４年４月 ～ 勤務形態の柔軟な対応の検討、実施。

　　・令和５年４月 ～ 時間単位有給休暇の取得上限増加についての検討、実施。

 ・令和６年　　 ～ 働きやすい職場環境実現に向けての検討継続、実施等。